

議会ガイド



中泊町立博物館

秋の企画展 【中里と小泊のくらし】

期間：平成18年10月15日(日)～12月24日(日)迄

主な内容

第3回定例会	2
委員会だより	5
一般質問	
長利 司議員	6
奈良 清治議員	7
野上 祐一議員	10
角田 順一議員	12
外崎 文夫議員	13
角田 廣議員	15
新岡 千覚議員	16
川山 光則議員	17
白川 孝憲議員	18
青山 雅晴議員	20
大場 栄議員	20
佐藤 均議員	21
議会の動き	24

平成十八年 第三回定例会

平成十八年第三回中泊町議
定例会が九月五日招集される。

第一日目(九月五日)

本会議
議員二十四名出席のもとに開
会。

会議録署名議員に川山光則議
員、兵庫桂藏議員を指名、会期
を9日間と決めた後、二十五議
案、報告二件を一括上程し、町
長から提案理由の説明が行われ
た後、決算特別委員会の設置を
議決し散会。

一般質問通告締切

第二日目(九月六日)

議案熟考のため休会

第三日目(九月七日)

本会議

一般質問に、長利司議員、奈
良清治議員、野上祐一議員、角
田順一議員、外崎文夫議員、角
田廣議員、新岡千覚議員、川山

光則議員、白川孝憲議員、青山
雅晴議員、大場栄議員、佐藤均
議員が登壇。

第四日目(九月八日)

議案熟考のため休会

第五日目(九月九日)

議案熟考のため休会

第六日目(九月十日)

議案熟考のため休会

第七日目(九月十一日)

決算特別委員会

委員会を開会し、選挙の結果
委員長に山田光春議員、副委員
長に長利司議員を選任、会期を
二日間と決めた後、葛西昭文代
表監査委員から平成十七年度各
会計の決算審査報告が行われ、
各特別会計決算の審査を行い散
会。

第八日目(九月十二日)

決算特別委員会

一般会計決算の審査が行われ
二日間にわたる決算特別委員会
での審査の結果、平成十七年度
各会計決算について賛成多数で、
原案のとおり認定し閉会。

第九日目(九月十三日)

本会議

上程してある二十五議案と本
日追加の一議案及び、議員発議
二件について審議した結果、原
案どおり可決、専決処分一件を
承認し閉会。

審議された議案

条例

○中泊町地域包括支援センター
設置条例の制定

介護保険法等の一部改正する
法律に基づき、中泊町地域包括
支援センターを設置するため、
条例を制定するもの。

○中泊町障害者自立支援条例の
制定

障害者自立支援法が施行され

ることに伴い、条例を制定する
もの。

○中泊町重度心身障害者医療費
助成条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正す
る法律等の施行に伴い条例の一
部改正するもの。

○中泊町国民健康保険税条例の
一部改正

国民健康保険法の一部を改正
する法律等の施行に伴い、一部
負担金の負担割合と出産育児一
時金の支給を改めるため条例の
一部を改正するもの。

補正予算

○平成十八年度中泊町一般会計
補正予算第二号について

補正額は、歳入歳出とも九億
四千五百六十七万八千円を追加
し、補正後の予算総額を八十四
億六千九百二十三万四千円とす
る。

補正する歳出の主なものは、
合併振興基金積立金、地域支援
事業に係る介護保険特別会計繰
出金、紅葉坂地下道安全対策工
事費、道路新設改良等工事費及

び財政調製基金積立金の追加、
並びに豊岡地区地域用水環境施
設事業負担金の減額など、それ
ぞれ所要額を計上。
また、債務負担行為について
契約実績に基づき変更したほか、
地方債については、適債事業費
等の確定により、追加・変更等
をした。

○平成十八年度中泊町国民健康
保険特別会計補正予算第三号
について

事業勘定の補正額は、歳入歳
出とも一千七百二十四万六千円
を追加し、補正後の予算総額を
二十一億三千七百九十二千円
とする。

補正する主なものは、療養給
付費等負担金返還金、歳入との
関連による予備費など、それぞ
れ所要額を計上。

診療施設勘定の補正額は、歳
入歳出とも十六万六千円を減額
し、補正後の予算総額を歳入歳
出それぞれ七億三千八百五十一
千円とする。

補正する歳出の主なものは、
職員人件費など、所要額を計
上。

○平成十八年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第二号について
補正額は歳入歳出とも六万五千円を追加し、補正後の予算総額を十四億三千七百二十五万八千円とする。

歳出については職員人件費を、歳入については前年度繰越金の確定による繰越金等の調整額を計上。

○平成十八年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第二号について
補正額は歳入歳出とも二千五百二十八万二千円を追加し、補正後の予算総額を十三億一百九十四万八千円とする。

補正する歳出の主なものは、地域支援事業費の一部予算替替えと新設する地域包括支援センター設置費及び運営費など、それぞれ所要額を計上。

○平成十八年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第一号について
補正額は、歳入歳出とも六十八万六千円を追加し、補正後の予算総額を三億三百五十一万三千円とする。

補正する歳出の主なものは、職員人件費調整額、静和園運営調整基金積立金など計上し、歳入については、前年度繰越金の確定により調整額を計上。

○平成十八年度中泊町水道事業特別会計補正予算第二号について
補正額は、歳入歳出とも一萬三千円を追加し、補正後の予算総額を六千四百九十二万二千円とする。

補正額は、歳入歳出とも一萬三千円を追加し、補正後の予算総額を六千四百九十二万二千円とする。

○平成十八年度中泊町漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号について
歳入歳出とも既定の予算額とし、歳入予算について内部補正するもの。

○平成十八年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第一号について
補正額は、歳入歳出とも六十八万六千円を追加し、補正後の予算総額を三億三百五十一万三千円とする。

補正する歳出の主なものは、職員人件費調整額、静和園運営調整基金積立金など計上し、歳入については、前年度繰越金の確定により調整額を計上。

○平成十八年度中泊町水道事業特別会計補正予算第二号について
収益的支出の既決予定額に、小泊地区冬部沢導水管移設工事費など八百六十五万五千円を追加し、補正後の収益的支出予定額

を三億九千六百四十三万七千円とする。

なお、収益的収入額が収益的支出額に不足する額については過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

○字区域の変更について
県営平山地区担い手育成基盤整備事業の施行により字区域を変更するもの。

○青森県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について
市町村合併等に伴い、青森県市町村職員退職手当組合議会議員の選出区域及び定数の変更をするため、規約の一部を変更するもの。

○青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合同規約の変更について
消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、規約の一部を変更するもの。

○つがる西北五広域連合規約の変更について
つがる西北五広域連合の処理する事務等に関する規約の変更を行うため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

○西北五広域福祉事務組合同規約の変更について
障害者自立支援法の施行に伴い、西北五広域福祉事務組合の処理する事務等に係る規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため。

○法人の経営状況について
地方自治法の規定により、平成十七年度の財団法人小泊うみどりーむ振興公社の経営状況について報告するもの。

○外崎文夫議員に対する懲罰の件について
6月定例会において、懲罰処分を受けた外崎文夫議員から、町議会議規則で定められてい

る陳謝文の提出がされていないことから、再び懲罰動議が提出され可決。懲罰委員会が開催され本会議に審査結果を報告後、採決が行われ、12月定例会初日から3日間の出席停止とすることを全員一致で決めた。

○平成十七年度中泊町一般会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町老人保健事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
○平成十七年度中泊町水道事業特別会計収入支出決算

○平成十七年度中泊町水道事業特別会計収入支出決算

○平成十七年度中泊町水道事業特別会計収入支出決算

その他

専決処分

決算認定

報告

懲罰動議

決算特別委員会



山田委員長



長利副委員長

九月定例議会に提案された平成十七年度中泊町一般会計及び各会計の決算認定については、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、委員長に山田光春議員、副委員長に長利司議員を選任、会期を十一日、十二日の二日間と決められた後、議案九議案について審議が行われた。

平成17年度中泊町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出
1 中泊町一般会計	8,651,704,578	8,561,637,742
2 中泊町国民健康保険特別会計事業勘定	2,253,624,930	2,149,701,400
" 診療施設勘定	128,515,626	718,751,589
3 中泊町老人保健事業特別会計	1,460,803,364	1,459,815,454
4 中泊町介護保険事業特別会計	1,286,351,707	1,281,595,941
5 中泊町農業集落排水事業特別会計	67,723,628	66,098,187
6 中泊町漁業集落排水事業特別会計	26,131,264	25,753,263
7 中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計	334,750,660	326,889,532
8 中泊町公共用地先行取得事業特別会計	953,099	953,099
9 中泊町水道事業特別会計 (収益的収入支出)	297,087,526	361,911,204

監査委員の
決算審査総括意見



葛西代表監査委員

平成十七年度中泊町一般会計及び各特別会計について、関係帳簿、証拠書類等を審査した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われていると認められた。

一般会計について、歳出削減に努めているものの、町税については、景気低迷に加え、当町の主要産業である農業は米価の低下、漁業においては漁獲量の減少と市場価格の低迷等により収納率が伸びない傾向にある。

納税貯蓄組合の育成や滞納整理組合との連携のもと徴収体制の強化を図り、収納率向上と滞納者解消に努力していただきたい。

国民健康保険特別会計事業勘

定については、滞納額が増加しており、収納率向上に一層の取り組みを図りたい。

国民健康保険特別会計診療施設勘定では、新体制のもと患者数の増加に努めてきた結果、前年比より増加傾向が見られた。

農業・漁業集落排水事業特別会計については、景気低迷に伴う所得の低下等により、大きな伸びはないが徐々に伸びてきている。

水道事業特別会計については、給水人口の減少等により給水収益が伸び悩んでおり、依然厳しい状況であることからより一層経営の合理化に努められたい。

まとめとして、平成十七年度の決算は、町村合併による中泊町として最初の決算であり、電算システム等の導入により事務処理の統一化が図られ、それに伴う職員の意識改革が見られ歳出状況でも述べたが、全体的に適切に削減されており、合併効果が生じつつ浸透しているように思料される。

最後に、依然厳しい財政事情を考慮し、一層の経費節減及び事務事業の効率化に努め、中・長期的展望に立った行政運営に努力されたい。

委員会だより

○総務企画常任委員会

8月30日（水）

陳情審査

- ・「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」に関する陳情について
- ・その他

（秋元 啓志委員長）



○民生文教常任委員会

8月30日（水）

陳情審査

- ・路上喫煙禁止条例の制定を求める陳情書について
- ・医師・看護師等の増員を求める陳情書について
- ・義務教育費国庫負担制度維持に関する陳情書について
- ・その他

（古川 登委員長）



○産業建設常任委員会

8月31日（木）

陳情審査

- ・「品目横断的経営安定対策」にかかわる陳情書について
- ・日本と同等の安全対策のないアメリカ産牛肉の輸入再開に反対する陳情について
- ・地域農林水産活性化を図るため「地産地消自治体宣言」を求める陳情について
- ・その他

（米塚 慎一委員長）



○議会運営委員会

8月31日（木）

案件

- ・平成18年度第3回中泊町議会定例会会期日程について
- ・決算特別委員会の組織及び委員会日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取扱いについて
- ・その他

（野上 祐一委員長）



一般質問

質問の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。

長利 司 議員



質問 第一 中里高校への通学バスについて

中里高校を将来とも存続させていくためには、少子化の中で一人でも多くの志願者を増やしていく方が必要ではないかと思えます。そこで、通学手段がない武田地区の生徒を中里高校へ目を向けさせるためにも、武田地区から中里高校への通学バスの運行を考えなければならないと思います。保護者の一部からは、通学バスがあればとの声をよく聞きますので、町の考えをお聞きします。

質問 第二 学童保育について

親が日中の子供の行動を心配せず安心して働けることは、子育て支援という面から見ても、少子化が進み、定住人口がますます減少している当町にとつ

て、大きな意味を持つものではないかと思えます。

現在の学童保育の対象児童は、3年生以下、10歳以下となっております。これを希望する全学年まで、高学年まで拡充できないかということでもあります。町にとつては、厳しい財政事情の中で人的にも施設的にも、大変なことだとは思いますが、より一層子育て支援に力を注ぐ意味からも、ぜひとも考えていただけないか、お尋ねいたします。

質問 第三 大沢内地区道路改良工事について

国道339号から橋を下に入った地点と大沢内集落入り口までの間、非常に狭くなっておりますので、特に冬場は危険で、大沢内の住民の方々からも多くの苦情を聞いております。今後の整備予定について建設課長にお尋ねいたします。

質問 第四 竹田地区の排水不良箇所について

竹田地区から田茂木集落へ向かう町道において、町道を横断しているヒューム管が沈下し、排水不良となっております。このままでは大雨等による農作物への影響も予想されますので、早期に改修してもらいたいと思えます。

質問 第五 上豊岡地区防雪柵について

上豊岡地区の防雪柵は、一ヶ所地吹雪によって視界不良や車が乗り上げるなど、非常に危険な箇所があります。今年度はぜひ防雪柵の設置をお願いした

いと思えます。

質問 第六 防災マップについて

防災についてお尋ねいたします。最近各地で1時間に50ミリを超えるような大雨が降っているようでもあります。土砂災害等がいつ起きてもおかしくないような現状なわけでございますので、町では防災マップを作成して、一人暮らしや障害者を把握し、消防団も含めた避難体制を整えるべきではないかと思えますが、総務課長のお考えをお聞かせいただきたい。

小野町長答弁

現在、中里高校には旧中里町から71名の生徒が在籍しており、このうち武田地区からの通学者は若宮協和集落を含めて14名おります。議員ご指摘の武田地区からの志願者を増やす方策としての通学バスの運行についてではありますが、このことについては過去の旧中里町議会でもご提言があり、平成14年の10月に武田地区の生徒、そして保護者を対象に進路の意向調査を実施しています。その結果、進路の選択に当たっては通学バスの有無に左右されず、そのときの生徒が持つさまざまな状況によって決められている内容でしたので、あえて対応等を講じてこなかった経緯がございます。ただ、実際に毎年四、五名の生徒が武田地区から中里高校へ進学しておりますので、この方々の通学バスに対する意向はどうか、この辺を実態調査して、町の施策として考えていく必要があるのではないかと考えております。

浪内健康福祉課長答弁

学童保育は厚生労働省所管で、青森県放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に基づいて実施しています。今回、高学年も含めて実施できないかとの質問ですが、現在の要綱では小学校低学年に限定しており、無理があると思っています。ただ、お尋ねの拡充については、先般県に伺いましたところ、国レベルでは放課後子どもプランというものを策定中というところで、今の段階では具体的な内容も不明ですが、今後、プランの方向性が分かり次第、その内容を検討して参りたいと思っています。

横山建設課長答弁

本路線については、町道9号線道路改良工事として平成14年から整備してまいりましたが、現在本路線の中間部分とご指摘のあった国道339号の陸橋を下りた入り口部分が未整備となっています。中間部分については、昨年関係者の同意が得られなかったため、今年は事業を中止している状況です。ご指摘の入り口部分については、いまだ用地交渉も行っておりませんが、今後調査し、整備の方向で進めていきたいと考えています。

次に、竹田地区の排水不良箇所の解消というふうなご質問です。これについては、町道を横断している排水路のヒューム管は昭和23年から43年ごろにかけて国営十三湖干拓建設事業により造成されたもので、相当年数も経っており、ヒューム管が沈下して排水不良となった箇所が、竹田地区全体では7カ所

ほどありまして、そのうちの1ヶ所は平成16年度に改修しています。今後排水不良解消に向け、計画的に改修していきたいと考えています。

最後に、上豊岡地区の防雪柵のご質問ですが、建設課でも現地の状況は把握しております。防雪柵設置に向けて、以前土地所有者にお願しておりますが、同意が得られず設置できなかった経緯もあります。しかし、この地点は、議員ご指摘のとおり非常に危険な状況となりますので、再度関係者と十分話し合いをして、今年度設置に向け進めて参りたいと思っております。

秋元総務課長答弁

町の防災対策については、昨年3月に町村合併したことから、新町における地域防災計画の策定が急務であり、現在その作業を進めているところでございます。本年度中には完成する予定ですが、基本的には旧町村で策定した防災計画を踏襲することになります。この中で、避難場所の指定等必要な措置を講ずることとしております。防災マップであります中里地域において岩木川の氾濫を想定した洪水ハザードマップを策定しなければならないこととなっているため、防災計画とあわせて策定中であり、完成後には中里地域の全世帯に配布する予定です。

奈良 清治 議員



質問 第一 旧小泊と旧中里の文化財の統合記載や町主催等行事の祭り曆の作成と観光看板、標識のあり方について

新町の各地域の文化財と祭りや、伝承行事の日程を曆作りにして、町内外にもっとPRすべき。又景勝地の観光看板や指導標識の不足が来客の足を妨げている。

質問 第一 環境と自然保護の取り組みは

当町で、今後自然観察の場所となるべき大沢内の湧ツボをもっと自然的に整備するべきでないか。又溜池に現在きれいに咲いているハスの花を自然破壊せぬよう管理し、観光用に整備するべき。環境では処分場の規制が厳しいので不法投棄があまりすぎる、規制緩和が必要である。

質問 第三 生活費の基準である暖房用燃料や水道料の安定の取り組み方について

暖房用灯油は年末には、百円以上に値上げと思う。

町長は県の会長としても価格抑制の陳情をしているのか。又景気低迷の中、来年の水道料の値上げについて考えるべきではないか。

質問 第四 交通危険道路箇所等の取り組みは

死亡無事故千日達成後の死亡事故は残念です。あの場所も危険場所で、まだ他に多々ある中で公民館周辺の駐車処理に取り組みべきと思う。

質問 第五 各地区集落の生活道路改良や新設の計画は

道幅が狭く生活上困る箇所が多くあります。特に今泉小プール側の道路は危険で除雪も大変です。グラウンド用地を拡張し、残地は隣接に払い下げるべき。又新設道路はどのようになるのか。

質問 第六 今後10年内の公共施設の建設と統廃合を示せ

学校給食センター建設計画以外に新築の噂があるが本当か。又廃棄建物の計画はあるのか。

質問 第七 歳出抑制の取り組み方や施設設や庁内の自動車等の民間委託や新車購入計画、又地域運行バスの路線について

歳出抑制では、町長は臨時職員削減と新車購入をやめ、民間委託に取り組むべきでないか。又地域運

行バスを大沢内経由にすべきである。

小野町長答弁

本年、今泉地区で行われた舊の河原大祭の開催日に当町の臨時議会が行われ、配慮が足りなかったことに對し、まずもっておわび申し上げます。町が主催、後援する行事など曆を作成して町民に周知すべきというご指摘ですが、昨年の議会に沖崎議員からも同様のご提言をいたしており、毎月発行している広報紙にその月と翌月の行事予定をカレンダー形式で、印刷して配布することを現在検討しています。そして、観光と看板については、ご指摘されたことを十分踏まえ調査研究をしてみたいと思います。

次に、暖房用燃料や水道料など、生活の基盤をなす資源の安定的供給の取り組みですが、暖房用燃料については、原油価格の高騰により、燃料費で家計が圧迫されるような状況に陥っております。灯油の価格とあわせ、燃料の安定供給対策については特に関心が高く、私自身も最近の情勢に憂慮しているところです。しかし、この問題は一自治体で対応できる問題ではなく、ご質問の趣旨を踏まえながら、県町村会等とも歩調を合わせ、国、県など関係機関に働きかけたいと思っております。

道路の事故、危険箇所に対する取り組みについてですが、その前に、去る7月5日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し県警の本部長より表彰を受け、7月21日にその披露と2,000日達成を目標とした交通安全パレードを実施したところです。し

かし、皆様ご存じのとおり、9月2日に米マイロードにおいて交通死亡事故が発生し、記録が途絶えませんでした。犠牲になられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。犠牲にあられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。そして、事故に遭われた方々の多くは高齢の方であり、関係機関を通して高齢者の事故防止を呼びかけて参りたいと考えております。

ご質問の対処策についてですが、これまでも議員の方々や交通安全関係団体の皆様方のご意見、ご要望をお聞きし、その対策にあたってきましたが、今後も引き続き事故防止のための啓発運動に努め、安全策を講じて参る所存です。

大沢内ため池のハスの花については地区の方やあそこを散歩する方々から、あそこがいいハスの花が咲いている。橋の下の方であれば大変環境的にもよいので、移してもらえないものかというお話でした。現地を見に参りましたら、本当にすばらしい美しいものでしたので、すぐに大沢内の方及び責任者の方々と相談したところ、水の流れが確保できればよいということでしたので、植え替えを今行っています。しかし、大沢内地区で絶対だめだということであれば、元に戻してもよいのですが、あのような綺麗な花ですので住民の意向を考慮しながら、進めて参りたいと考えております。

横山建設課長答弁

大沢内ため池のハスの件について、私からも若干補足いたします。一番心配されるのは、議員ご指摘

の余り増え過ぎた場合どうなるかということですが、農業用水の確保の点から問題が出てくる。さらには堤防わきに取水工がありますが、水の流入が影響するのではないかと、その2点が主に心配なわけです。現在、関係する土地改良区とも協議をしてその解決に努めたいと思っています。

今泉の泉寿荘への道路の関係は、道路改良や側溝整備は、町民の生活に直結したインフラ整備ということで切実な問題であります。ご承知のとおり、平成17年度に今泉のバイパス側からのアクセス道路は整備していますが、ご質問のプール脇とはちょっと違います。旧道から学校へ入る道路の調査を、県にお願ひしています。現在交通量調査等を行っておりますので、県営事業でやれば町の財政負担も伴わないので、事業化へ向けて早期に着工できるよう働きかけをしていきたいと考えています。

さらに、交通危険道路箇所との関係で紅葉坂の地下道、強い雨降れば排水が悪くて通行止めになければならないということで、車が突っ込んで非常に危険な状態になったことが何度かあります。今定例会の補正予算に、その解消を図るための車両進入禁止の掲示板若しくは赤色灯のような回転灯を設置して、ドライバーがすぐわかるような、安全対策をとるための予算を計上しております。

三上企画調整課長答弁

今後の公共施設建設と統廃合予定ですが、新町建設計画において予定された施設建設事業を申し上げ

ますと、給食センター整備事業、小泊中学校整備事業、新庁舎整備事業、小泊支所及び消防署建設事業がメニュー化されています。この中の新庁舎建設については、財政状況等により検討するというところで説明してきた経緯がございます。小泊消防署建設についても、計画策定後に津軽北部広域事務組合が五所川原地区の消防事務組合と統合したことから、現在は白紙状態と考えています。また、昨年度策定いたしました長期総合計画の重点プロジェクトとして地産地消の施設、それから福祉総合施設の建設促進は、長期総合計画の実施計画が、今年度取りまとめることになっていきますので、それにより進められるものと考えています。また、統廃合につきましては、現在進められている集中改革プランに基づく事務改善の検討結果により、取り組むことになると思います。

地域連絡バスの路線については、地域の均衡ある発展を目指して、町民の行政利便の向上と交流機会の拡大に努めるとともに、新町一体化の促進を図ることを目的として行っているもので、昨年7月に運行開始して以来、現在の利用者は2万人を超えている状況です。バスの経路は、町の公共施設を結ぶということを基本として、小泊診療所から役場、パルナスを経由して武田出張所まで、現在約37・9キロを70分で1日2往復しています。このバスの運行費用は、全額国の合併補助金を活用し、その補助要綱によって、単なる地域内の循環というのは適用されませんので、あくまでも公共施設を結ぶという考え

方で運行しています。ご指摘の公共交通の空白地について、その解消を図ることがこれからの課題と考えますが、連絡バスではなくて循環型のコミュニティバスの運行などを将来検討することも必要ではないかと思っています。

秋元総務課長答弁

民間委託について、今年度中に小泊中学校生徒の搬送業務を民間に委託する予定です。また、新車の購入計画については、地域包括支援センターが本年10月に設置され、そこに配置される車両の購入を現在計画しています。その他の車両の購入計画はご指摘のとおり、各車両の老朽化が進んでいる状況ですが、現在のところ購入する予定はありません。委託計画ですが、スクールバス等これから委託をしなければならぬ車両等ありますが、計画がまとまり次第ご報告申し上げたいと思います。

荒関教育次長答弁

私も、給食センターが新町建設計画の中にもあるということで、これを事業的に具体化する時にどういう手順を踏んで議会の方に説明していくかということとは当然考えており、そのとおり進めております。まず第一に民生文教常任委員会にその計画案を説明し、さらに全員協議会に説明する。ここが最初のスタートだと思っていますので、今回もそのとおり取り組んでいます。

それから、この給食センターに関連して先般ご説明申し上げました。資料の中に、各地区において各

保護者の方々から出された意見を、そのまま列挙してごさいますのでご理解を賜りたいと思います。

今泉小学校の跡地の処分の関係で、境界をまずしっかりしてほしいということですが、私も今年の草刈りの前に、隣接する関係者の方々とお話をし、薪を利用しての方は撤去いただき、すべて境界は確認をしています。あそこの中に、老朽化した学校プールがあるわけですが、建屋とプールについては、私もも予算がつけば今すぐにも取り壊し、撤去してすっきりしたいという気持ちはあります。こういう施設はこぼかりではなく、なかなか現在の財政事情の中でうまく予算を工面できないということでありますので、何かの事業の折にあわせて実施することを模索していかねばならない現状です。で、ご理解を賜りたいと思います。

成田環境衛生課長答弁

確かに春先に灰のごみ出しを町の指定以外の袋に詰めて出した事例があり、町としては、その都度協力していただくステッカーをそのごみ袋に張ったり、またごみ出しの本人がわかつている場合は、面談の上、ごみ出しの協力を求めてきたところです。ごみ袋を指定している理由としては、中身が見えないということとはパーカー車の火災発生という大きな危険を秘めていることから、中身が見える袋を指定しています。このことから、特例を設けることはできませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

町民各位には、今後においてもごみ出しについて

は決められた時間・場所を守っていただくよう、機会あるごとに協力を求めていきたいと思えます。なお、処分場においては、自主搬入できる方であれば灰や粗大ごみなどの燃やせないごみは受け付けていますので、何卒ご理解を賜りたいと思います。

工藤上下水道課長答弁

中里地区は平成13年、小泊地区は約10年前に料金改定をされ、それ以来現在に至っております。ここ数年の決算を見ますと、赤字経営が続いているのが実情です。来年4月には中里、小泊両水道事業所を統合し、その後に料金改定を検討したいと考えています。また、値上げ率については、これまでの負債、また今後の投資計画らを踏まえた上で決定されますので、この場での答えを控えさせていただきます。と思えます。何とぞご理解を願いたいと思えます。

奈良議員

文化財と祭り・伝承行事を町民にPRした名勝景勝を看板PRで観光客誘致、自然には人口増加しないこと。ゴミ処分対応を考慮すること。使用料の値上げを控えるべき。危険道路箇所は現場を把握すること。道路拡張は生活上必要である。旧建物の再利用を考えるべき。新車購入でなく民間委託を考へ、臨時職員削減をすること。大沢内地区住民の無料バスのごことはもつと考へるべきと思つ。

野上 祐一 議員



質問 第一 農政について

国が二〇〇七年度より農業担い手対策として集落営農育成確保緊急支援事業、また品目横断的経営安定対策などが打ち出されております。これについて認定農業者四町歩以上耕作している人、又集落営農組織これは二十町歩以上の人、これについてはそれぞれに説明会をしておりますが、一般の農家に説明がされていない。農家が自分の農地を守るために一町歩や二町歩、又四町歩以下の農家がたくさんおります。今後どのように説明をするのか、どんな取り組みに入るのかその点をお伺い致します。

質問 第二 町の活性化対策について

中里町と小泊村が合併し新中泊町が誕生して一年半になるうとしております。小泊地区は、以前から観光地として知られており、今年もお盆やお祭り等では県内外からも観光客が来ています。

しかし、旧中里町は中泊町の本町ですが、観光の目玉がありません。津軽鉄道終着駅「中里駅」に着いたらなるほど、中泊町は観光の町と思わせるイメージ

ジが必要だと思えます。私が申し上げるのは、旧中里にも本町の高台に中里城址が多額の経費をかけて整備されています。それが現在は草むらであり、又展望台に登っても周囲の木が大きいため、周りの景色が見えない。あの場所をこれからでも整備して、展望台から権現崎や十三湖、又若木山も見えるようにし、神明宮からの歩道を桜の木やツツジやアジサイ等を植えて整備し、大型バスや家用車の駐車場を設置したらどうか。道路や駐車場については、現在使用していない宮林署の寮や官舎の跡地を町で払い下げをして整備してはどうか。

質問 第三 医療制度について

去る8月の29日、県下市町村長会長が県知事に要望書を手渡しているのをテレビで見ました。それは後期高齢者医療制度で、今後高齢者に対してどう変わるのか、高齢者は介護保険が上がり医療制度が変わり、高齢者達は今、真綿で首を絞められているような大変な時期です。医療制度について伺います。

小野町長答弁

私からは、後期高齢者医療制度についてお答えします。さきの通常国会で成立した医療制度改革関連法案の中の一つ大きな柱の一つです。現在の老人保健事業が廃止されて、平成20年度から各都道府県単位で全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営を行うことになっています。広域連合は平成19年3月に設置される予定で、青森県においてもその

準備のため、本年9月中旬に広域連合の設立準備委員会を発足させるために県、そして国保連合会並びに県市長会、県町村会がメンバーとなって連絡調整会議で検討しているところです。今後のスケジュールですが、9月に設立準備委員会の設置後に各市町村の12月の議会において、この広域連合加入のための規約の議決をしていただき、19年2月ごろには広域連合長並びに議員の選挙を行い、19年3月に広域連合議会を開催して、条例の制定や予算審議をする予定となっております。今後議員の皆様方には広域連合発足まで、ご苦労をおかけいたしますが、特段のご協力をいただきたいと思えます。

後期高齢者医療制度については、私も県の代表として全国の町村会の会議に行ってお聞きしたところ、団塊の世代の方々が75歳になったとき、現在の3倍にもなることが予想されることから、今からこの医療制度を直して、将来に備えるためこの制度を法律化し、平成20年から一斉に開始するということですので、ご理解していただければと思います。

川島農政課長答弁

国では、平成19年度から担い手を中心にした農業政策を展開することになっております。新たに導入される品目横断的経営安定対策で支援を受けるためには、耕作経営面積が4ヘクタール以上の認定農業者あるいは経営面積が20町歩以上の集落営農組織であることが条件です。町としては、中里地域水田農業推進協議会で議論いただいて、認定農業者あるいは

は集落営農組織づくりのために支援策を講じながら推進しています。具体的には、経営規模の比較的大きい農家を対象にした説明会及び、全集落を対象にした説明会を実施しています。また、説明会に出席できない農家のために、広報紙等を作成し、全農家に周知を図ってきたところです。結果的には、集落営農組織につきましては条件が厳しくて、今の段階で組織づくりには至っていない状況です。ただ、認定農業者は、平成17年の12月末の段階で84戸だったものが現在では136戸に増えており、今後まだ増える見込みですので、今後とも機会あることに集落説明会等を開催して、担い手の重要性を訴えて育成確保に努めて参りたいと考えています。

熊木社会教育課長答弁

中里城遺跡につきましては、数回の発掘調査で縄文時代から現代までの各時代の人々に利用されていたことが分かり、平成8年度、9年度で平安時代の住居跡、土塁や柵などを当時の集落を復元し、また展望台などを設置、中里城跡史跡公園として整備されたものであります。この展望台からは、中里地区の中心街、津軽平野、遠くは若木山や権現崎を望むことができ、駅から歩いて10分弱ということで、歴史を学ぶ場、または町民の憩いの場として、また観光資源としてすばらしい場所であります。公園整備後10年近くが経過した現在では、周囲の杉が成長し、視界を一部遮る状況です。できれば整備当時の展望を回復したいことから、杉の木の所有者の話を伺い、

また、それ以外の杉も今後の成長により対策が必要になると思いますので、あわせて検討いたします。また、大型バス可能な道路や駐車場の整備、または観光的な宣伝については、町の長期総合計画にあります商店街の振興、観光拠点施設の充実などの観点から、ご提案の用地の活用が可能かも含め、関係課などと協議、検討したいと考えております。

角田 順一 議員



質問 第一 小泊中学生のいじめと暴力について

最近は特に校内暴力やいじめが頻繁に新聞、テレビ等で放送されており、その手口も巧妙化しております。携帯電話も生活する上で必需品となりつつあり、悪質なメールなど携帯電話による犯罪も続発しているのが現状であります。中学生の飛び降り自殺など、常識では考えられない事件が発生しております。社会が悪いのか、家庭環境が複雑なのか、教育の指導に大きな問題点があるのか、自分にもよく分かりませんが、最近では暗いニュースばかりです。噂によると小泊中学校で、いじめの問題で何度も

話し合いをしてPTAの方も校内を交代で巡回したと聞き及んでおります。いじめられている生徒は気の毒であるし、また悲しいことです。時によっては生死にかかわる場合もあるので、先生方、PTAとしてもいじめ対策として暖かい手を差し伸べて、いじめ・暴力のない明るい学校生活と勉学に励んでもらいたいことから、噂が事実かどうか伺いますものです。

質問 第二 小泊地域の業務委託について

下前地域の場合、小泊支所に行くと、住民票や印鑑証明書その他の書類は簡単にもらうことができるが、車で往復しても数分で行ける場所ではありませんが、下前地域の場合は地域内にあると大変便利がよいということから業務委託について質問するものです。漁協に、業務委託が可能であれば、効率的に活用できるし、また地域住民のサービスの点においても一石二鳥と考えております。下前漁協におきましても、住民票と印鑑証明書は頻繁に利用するので、業務委託が可能であれば地域住民にとって大変ありがたいことです。この点について町の考えを伺います。

小野町長答弁

年々住民の高齢化が進み、冬期間は不便であるというところで、近くの施設に業務委託できないかというご質問がありますが、住民票、印鑑登録、戸籍関係等の窓口業務の一部を委託するための法律として、一つは地方公共団体の特定の事務の郵政官署におけ

る取扱いに関する法律、これでは特定郵便局には委託できることになっております。ただし、簡易郵便局には委託できません。そしてもう一つ、今年の5月に制定された競争の導入による公共サービスの改革に関する法律ができました。この制度のねらいは、役所の仕事を民間企業と役所が競争入札で、公共サービスの充実を競争しながらサービス向上や事業の効率化を進めることにあります。この制度は、スタートしたばかりでございますが、国が一部の事業を来年度から実施することを決定したものの、個人情報保護の観点から、民間企業には業務を適正かつ確実に実施することができると知識と能力、そしてまた施設整備などが求められることから、その適合判断の仕方や民間企業と官庁の競争入札の具体的な方法についてどのような課題があるのか、これについては調査や研究が必要だと思っております。地方公共団体において、この制度を活用するにはまだ時間を要するものと思っておりますので、しばらくの間検討させていただきますと思います。

藤田教育長答弁

議員お尋ねの小泊中学校の生徒の問題行動につきましては、いじめや器物破損・授業妨害などがありその旨報告を受けているところでございます。議員お話しのように、問題行動も非常に多種多様化しており、学校では父母の皆さんとともに指導、現状を見て父母と先生方が互いに実践を通して、学習しながら生徒の指導にかかわっていると聞いてございます。

私どもとしまして、学校は児童生徒が安心して学ぶことができる場所であればならないと、その生命及び心身の安全を確保することが学校に課せられた基本的な責務であり、教育委員会はそれに対してまして最大限の支援をする義務があるというふうにご考えてございます。一部の生徒にいろいろな問題行動があり、校長・先生方といるいろいろな問題行動とありますので、ご理解のほど賜りたいと思います。

外崎 文夫 議員



質問
第一 DVD小屋が撤去した件から学ぶべきことは何か、又今後の対策は

339号線沿いのDVD小屋が撤去された。青少年の健全育成の面から、教育委員会をはじめ関係各位の運動の成果であり喜ばしい限りである。運動の教訓を生かし、今後の取り組みをどのように展開するつもりかお聞かせください。

質問
第二 品目横断的経営安定対策について

大多数の中小規模農家を切り捨てる、品目横断的

安定対策が来年度から実施される。四町歩以下の農家は大丈夫なのか。また町の水田安定対策協議会に生産農家を多数参加させ、討論させるべきと思うがどうか。

質問
第三 教育基本法の改正について

教育基本法の改悪案が国会に出されるが、現行の基本法の改正がなぜ必要なのか。フィンランドの学力世界一は、日本の教育基本法から学んだ制度改革と言われている。どのような認識をもっていいのか。

質問
第四 Xバンドレーダーの基地機能の現況と住民への影響は

車力のXバンドレーダーにより、水上モーターボートの遭難事故救助がヘリコプターでの捜索が五時間遅れたとのこと。漁船の事故が発生した場合も同じ事態になることが想定されるのではないか。

質問
第五 給食センター方式にこだわる理由は何か

今泉小学校跡地に中里地区・小泊地区の各学校の給食センターを建設する計画を発表したが、小泊地区は自分達の学校の調理で給食を実施して好評を得ている。中里地区にも自校給食を実施して、地産地消・食育を進めるべきでないか。

質問
第六 ホームセンター「コメリ」の出店計画の現況は

ホームセンター「コメリ」の進出によって、町の商店が大打撃を受けるのは必定。商店街の活性化と逆行することになる。反対すべきではないか。

質問
第七 農地・水環境保全向上支援事業の推進について

農地・水環境保全支援事業を、町内全域に展開することには基本的に賛成であるが、事業の推進に事務局が大変苦労していると聞く。体制の強化・整備をぜひお願いしたい。

質問
第八 高齢者控除の廃止、公的年金等控除の縮小による町民の負担増はどの位になっているか

人生の晩年を迎える老人に、安らかなる老後の生活を保障することは、国や自治体の重要な役目である。それなのに高齢者控除の廃止や公的年金等の控除の縮小により、税金を高くし健康保険税・介護保険税を多額に納めなければならない。このことは、老人いじめそのものでないか。人の道にそむく悪法ではないか。

小野町長答弁

Xバンドレーダーの基地機能の現況と住民への影響については、Xバンドレーダーの運用に伴い、

飛行制限区域が決定されているため、空からの捜索が一時的に制限されたと報道されており、県の説明では、事前に調整が行われており、飛行禁止区域が捜索活動に支障を来すことはなかったと考えているという内容です。今後もこのような事故が発生した場合、飛行禁止区域の解除のために米軍と協議して同意を得なければならぬということです。

次にホームセンター・コメりの出店計画の現状は、土地については7月31日に開催された中泊町農振地域整備協議会において、農用地からの区域除外について同意を得て、現在県と協議中であります。出店計画については、産業建設常任委員会と議員全員協議会に報告して、6月議会の一般質問でもお答えしてきたところです。大型店舗が地域に進出する場合には、大規模小売店舗立地法に基づいて新設の届け出が必要であり、今回のコメりの店舗は、売り場面積からして法律の規制の対象外となっております。よって、町として民間の企業活動に対して、反対意見を述べることはできないものと考えています。また、この地域は、平成6年度に策定されました中里町国土利用計画により、住居環境の整備地域、公共及び民間による宅地開発を計画的に促進する区域となっており、地域活性化等を図る意味からも、やむを得ないものと考えております。

藤田教育長答弁

有害図書類を収納しました自動販売機の撤去について、私が学んだことは、とにかく業者は法律・条

例の網を潜って営業しています。そういうことから条例等の見直しで、例えば自動販売機の管理者を設置場所と同一町村に在住するに限定できないものか、また契約書についても、賃貸人に対して説明責任を強く明白に義務づけできないものかと感じました。今後については、有害図書自動販売機に対する三ない運動である「土地を貸さない・自販機を置かせない・自販機から買わない」の啓蒙、啓発運動を地道に行っていきたいと思えます。なお、この件につきましては、関係各位からのご助言や、地権者の最大限のご協力をいただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

次に、教育基本法の改正についてですが、現行の教育基本法は1947年制定以来、半世紀以上も経っており、いろいろな社会の状況が変化していることから、七つの新しい条文を設けて、全18条からなる全面改正をしたものと理解しています。マスコミあるいは国会の議論を拝見していますと、最近のモラル低下に伴う青少年の犯罪増加の問題、急激な社会環境の変化に伴う問題行動、またそれぞれの現場における問題点等といったような、国民の教育現場に対する危機感が教育基本法の改正を後押ししているということは否定できないものと思っております。私たちは、この教育基本法改正をめぐる議論の動向を、注意深く見守っているところです。

川島農政課長答弁

品目横断的安定対策について、制度の内容につい

て若干説明いたします。

まず、現状の支援対策では大豆交付金、麦作経営安定資金、それと麦、大豆品質向上対策では小規模農家は対象になっておらず、交付金も交付されていない状況です。これらの支援対策は、平成19年度からは品目横断的経営安定対策に移行されることから、支援対象者が認定農業者あるいは集落営農組織に限定されていても、小規模農家にはさほど影響は出てこないのではないかと思います。また、今まで産地づくり交付金がありましたけれども、これも向こう3年間は継続実施することになっていきます。現在の国の概算要求段階では、予算が確保されていますから、さほど心配する必要はないと思われれます。ただ、交付金の配分額が決まった段階では、若干の変更もあり得ると考えられますが、今後は、米の需要見通し等を踏まえて、中里地域水田農業推進協議会を開催し、地域方針あるいは方策を決定していただき、説明会等を開催して農家の不安解消に努めて参りたいと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

荒関教育次長答弁

町が学校給食センターの計画をする最大の理由は、第一に、これは町教委に課せられた最重要事業だということ、新町建設計画、さらに去年の10月に出生されました町過疎地域自立促進計画にも盛り込まれて、議員の方々に説明を申し上げてきているところです。この事業の計画をつくる最大の理由としては、両町における同施設の現状から見、まず一つ

は今後の児童生徒数の減少を見極める必要がある。もう一つは、学校認定管理基準、0157を契機として非常にその内容が強化されてこの基準に沿った施設づくりをどこにも求められるということです。さらに、三つ目として、行政コストの削減は町全体で取り組んでいく必要があるということです。四つ目として、合併のメリットを生かす効率的な財源の活用というものも私どもは考えていかなければならない。五つ目としては、県内の児童生徒数の85%がこの共同調理場の給食を利用しているという現状もござい

ます。これらを総合的に考え、町の現状に照らし合わせてみてときに、やはり当町としては共同調理場の建設が、最もよい方法だということで、議会にもその計画案をご説明申し上げているところです。さらに、先日説明申し上げました単独校と共同調理場との比較表を作りまして、この方法しかないのかなという感じをさらに強く持っています。単独校に係る財源の確保というものが、今後も町にとって非常に困難が予想される。町が永続的に子供たちに学校給食を提供するという考え方を持たなければ、町が説明した共同調理場方式がよい方法ではないかと私は感じております。この事業の推進に当たっては事務手順に沿って、今後進めていくわけですが、最終的には皆さんの賛同を得られなければ、再度別な考え方が出てきます。そういったことでご理解を賜りたいと思います。

横山建設課長答弁

福浦地区の取り組み状況ですが、活動組織が計画

した農道や水路の草刈あるいは砂利敷き環境整備のための花の植え付け等、これが作業自体には特に問題はないと思いますが、事務処理は大変だと思っています。流れとしては、作業実施の通知から始まり、出席者名簿の作成、あるいは当日の作業講習への人員配置した後、さらに作業前、作業中、作業後の各工事工程についての写真管理をしております。さらには、作業エリアの図面の作成、日当の支払い、領収書の整理、あるいは伝票の整理、また全体的な歳入歳出予算収支簿の管理、作業日報の作成、そしてこれらを整理した上で、地区協議会へ報告する事務が伴ってきます。したがって、集落単位あるいは推計単位だけの取り組みには、限界があるなどというふうにも考えています。福浦地区の取り組みに対しては敬意を表したいと思っております。

来年度からの本格実施に向けての推進体制については、この事業に対する国の予算配分、あるいは青森県の取り組み等、これらを精査しながら、中泊町の農地の大勢を進める十三湖、小田川両土地改良区を中心に集落が一体となって取り組んでいかなければならないと思っております

小野町民課長答弁

平成17年度の老年者控除の対象者は157人、所得控除された金額は7,536万円でした。今回老年者控除が廃止されることにより、この方たちの課税が増えることとなります。公的年金等控除額は、140万円から120万円に改正されたことによる

影響については、納税者が69人から217人に増えており、課税対象公的年金等の金額が9,042万円から2億5,518万円に2.8倍ほどの増加となっております。なお、平成17年1月1日現在において65歳以上の方については、住民税の経過措置として18年度は本来の課税額の3分の1、19年度は本来の課税額の3分の2の税額とし、負担の増加を抑えるよう配慮がなされています。また、この公的年金等控除額の改正は、国民健康保険税や介護保険料の増加を招くこととは指摘のとおりであります。いづれも経過措置を設けることにより負担の緩和措置が講じられており、年齢にかかわらず各世代全体にわたり公平かつ適正な負担を求めるのが趣旨であり、この改正により財政基盤の充実、強化が図られるため、各制度には、より一層の発展が期待されているところであります。

角田 廣 議員



質問

第一 放課後児童健全育成事業「通称・学童保育」について

中里地域においては三ヶ所の学童保育が実施され

ておりますが、小泊地域においてはどのように考えているものか。共働きの夫婦、ひとり親家庭の人など、安心して働きに出られる環境を望んでいる人が多くなっております。子供達の安全性、親が安心して働ける環境を作るのも少子化時代に対応した中里地域・小泊地域、つまり中泊町としての格差のない支援策と考えるものであり、町長又は担当課長のご見解をお尋ね致します。

質問 第二下前地区「通称・白岩の崎」 Tの字カーブについて

人身事故には至っておりませんが、大きな事故が2回発生しております。

漁協側の波受けになっている防波堤の角を削り、縁石を少し移動してもらえば見通しもよく、運転する人たちにとっては安全運転ができ、事故防止を考えると決して見逃せる場所ではない。

特に大型バス・トラック等は、大変気の使う場所であり、安全運転はもちろんですが、見通しのよい場所にするのも一つの方法かと思ひ町長又は担当課長に伺いたい。

小野町長答弁

ご質問の場所は、軽自動車など車高の低い車では護岸が高いため下前漁協の方向が見にくいと私も感じております。事故防止を図るには現在の護岸を低くしなければなりません。この場所には、「すくすくしたまえ館」の裏側に道路をつくり、漁港の荷

揚げ場まで開通させ、この埋立地の箇所に町道と交差する道路を新設する計画があり、平成19年度からの漁港整備計画に盛り込まれております。この埋め立て着手は、南防波堤が完成する19年度以降になる予定ですが、早い時期での着工を関係機関に要望しております。護岸を低くすることは、南防波堤が完成し、埋め立て工事の認可が終わわり、護岸としての役割がなくなった時点でないとできないことであり、簡単には解消できない状態にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、縁石のございですが、早速西北地方漁港漁場整備事務所と協議するように担当課に申しつけております。議員ご指摘のように危険な交差点でありますので、交通安全を呼びかけて参りますが、町民の皆様方においても日頃から十分に気を付けてくださるようお願いしたいと思います。

浪内健康福祉課長答弁

学童保育については、議員ご承知のとおり、中里地域においては3地区において実施しております。小泊地域においても実施できないかとお尋ねですが、学童保育実施は県の放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づいて実施しております。実施のためには、まず実施場所の確保が第一条件で、比較的小学校に近く、児童が歩いて行っても安全な所という訳です。その次は、児童の人数が基準では最低で10人以上確保できれば可能であると思われれます。以上申し上げた要件が具備されれば、来年度から実

施に向けた取り組みをして参りたいと思っております。
角田議員

人数がそろえば来年からでも実施できるとのことですが、小泊地域において行政側として希望者があればということの働きかけをしてもらえれば希望者も増えてくると思えます。何とか実行できるように希望するものであります。

下前地区の白岩の崎の件ですが、波受けを全部取るとか、そういう難しい話でない。ただ角になったところを削って縁石を移動しただけで安全運転ができ、事故も防げる。私一人の意見ではなく、地域住民の声だということをつけ加えて質問を終わります。

新岡 千覚 議員



質問 第一 福祉センターの温泉の老人入浴について

老人入浴については、町長もご存じのとおり、月曜日の中里地区、火曜日は武田地区、水曜日は内湯地区と決められております。毎年この曜日を1年ごとに変更しているようですが、問題は火曜日の日に当たる武田地区の入浴の日には極端にお湯が少ない

ということ、何人かの人が私のところに相談に参りました。銭湯がない中泊町において、温泉入浴による効果は医療面に限らず、地区の元気な老人たちの出会いの場として、心のリフレッシュ、健康、コミュニケーション等、温泉の提供は福祉的なサービスには欠かせないものと思っております。財政事情が苦しい現在、予算も要ることなので、なかなか大変とは思いますが、将来的には温泉を利用した保健福祉、医療の複合施設が望まれます。今後もさらに福祉行政を充実してほしいので、町長に要望としてお願いするものでございます。

小野町長答弁

議員ご指摘のとおり、現在毎週火曜日と金曜日は静和園と老人福祉センターで温泉を使用しております。入浴時、開始の9時に追いつかない状態であるため、ボイラーの湯を加水しているが、夏場は熱過ぎる、秋から冬場に関しては蛇口とかシャワーがぬるいと苦情があります。また、武田地区の火曜日は、福祉センターと静和園との併用になることから、風呂が満杯になるのに時間がかかり、数人が一度に入浴すると湯があふれて、また満杯になるまで時間がかかるので、湯出量の向上についての質問と理解しております。当初毎分330リッターの湯が出ておりました。それが平成17年の5月18日の調査では湯出量が毎分270リッターとなっております。そのため、その減少した対策として、今回の補正予算に58万8,000円の調査費を計上し、湯の管がど

のような状態になっているのか、そして掃除をする元の330リッターが上がってくるのか、その調査をしてみたいということですが、その結果を見てから、今後さらにまた前向きに対処して参りたいと思っております。

川山 光則 議員



質問 第一 流木について

ロシア船ヘレナ2号から流れた丸太の処理について、町で処理するという報道が新聞等に発表されていますが、どのような方法で行うつもりか。私の考えとしては、小泊地区の漁業者の皆さんに、甚大な被害を受けておりますので、その還元の意味を込めて、たき木としてあげたらどうかと思いますが、理事者の考えを伺いたいと思います。

質問 第二 徐福の里について

ライオン岩公園の徐福の里の整備で1期目の整備事業が終わったよう、現状を見るとすばらしい出来栄です。しかし、利用状況を見ると、イベント等が行われているとき以外は、人がまばらな状況の

ようです。今後2期目の事業の予定もあるようですが、それらも含めて今後の活用策を伺います。

質問 第三 人工リーフについて

小泊地区新町1の前浜の冬場の波しぶきの問題で人工リーフによる方法を県と話し合いをしたと助役から聞いたことがあります、その後どうなったのか何もなく、私としてはすばらしい方法と思うので、なるべく早く進めてほしいと思いますが、今後の予定はあるのか伺います。

質問 第四 融雪溝について

入舟地区の側溝のふたについて、私は小泊村のときにも質問しましたが、その後住民が昨年来の大雪で非常に困り果てたということで、いま一度何か対策がないか伺います。また、新町1の一ヶ所が融雪水の流れが悪いとのことですが、調査していただき、改善していただきたいと思えます。

質問 第五 雪捨てについて

小泊川の浜野地区一帯に危険防止のため手すりがあり、何力所か扉がついています。冬場雪が捨てやすいということで、地域の住民からあと4力所ほど扉をつけてほしいと要望があります。ご検討をお願いいたします。

加藤助役答弁

まず、ヘレナの木材のことですが、要望は一般町

民がたき木として欲しいということは、前々から私も聞いておりました。これまでも県とも協議してきたのですが、先般8月の26日に県漁港漁場整備課の担当者との協議では、いわゆる漁港管理区域に丸太が流出してきたので、それは安全のために我々が撤収したが、あとは一般廃棄物として、町が処理してもいいのではないかとなった訳です。県の担当者が、検討するということで帰った後に法律的な根拠はないか再度確認した結果、水難救護法という法律があり、今、県で精査しているということで、もう少し時間いただきたいとこのことでした。

徐福の里の整備については、もう一回あります。19年度に5,000万円近い予定額で、むつ小川原財団の助成金で計画をしています。確かに下前にも、お客は来て公園で遊んでいるわけで、食事施設が必要との声が聞かれております。その助成金もプラスしながら、設計プランを練らせておりますので、今後検討してみたいと思っております。

それから、もう一つの人工リーフ、マリンパークまで行く道路の波しぶきで、この沿線の家屋の屋根が、塩害で長くもたない状態にあるということで、我々の方に町民から要望が多くあります。今も、そのたびごとに県の担当課に状態を説明してきましたが、県でもいろいろ知恵を絞っているようです。これも県の事業と一緒に実施したいと考えております。

赤石小泊支所管理課長答弁

入舟地区の側溝のふたを取りかえできないかとい

うことですが、この路線は五所川原県土整備事務所が管理する県道権現崎線であり、現在路線バスが走っています。非常に道幅が狭く、車両同士の交差に苦慮している箇所でもありますが、現在設置しているふたを冬期間雪捨て用のグレーチングにかえられるか、県事業に要望したいと思えます。

新町1の融雪溝の水の流れが悪く対策がないかとのことですが、原因を調査し、その結果を建設課と相談して対応を検討したいと思っております。

小泊川周辺の浜野地区の川伝いに手すりがあり、何力所か扉がついて冬場に雪が捨てやすいので、4力所ほど扉をつけてほしいということですが、小泊川は五所川原県土整備事務所が管理する2級河川です。手すりは転落防止のための柵であり、扉については河川の管理上必要な扉で、雪を捨てるための扉ではありません。また、本来河川に雪を捨てることはできないようになっているので、その点についても県に要望したいと思っております。

磯野水産商工観光課長答弁

人工リーフについて補足説明をいたします。

これは、助役も言いましたように、付近の住民から、マリンパークができてからしぶきが強くなったということで、住民の方から要望がありまして、早速旧小泊村のときから漁港事務所の方へテトラポットをもう少し改良して、しぶきが飛ばないようにできないものかということと、再三要望いたしまして整備をいたしました。ところが、ここ近年波が非常

に高くなっておりまして、また県の方へ要望いたしましたところ、潮を防ぐ柵を作ったらどうかということでしたが、それでは海が見えなくなってしまうので、人工リーフの方で何とか対応できないものか国の方にお願しているところです。また、ライオン海道・折腰内の方でも潮が上がるということで、県土整備事務所・漁港漁場整備事務所を通じて強く要望しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

白川 孝憲 議員



質問 第一 将来の町の貌コンパクトタウン構想は

政府の進める三位一体の改革による交付税の削減は、御多分に漏れず当町においても財政的困窮をきわめ、もはや目先、小手先の対応、対策では限界があり、根本的解決は困難かと思われる。抜本的な政策は、まちづくり計画の中でおのずと行政コストのかからない地理的、物理的まちづくりが必然的帰結と思うわけである。そこで、最近全国的に先進地と

脚光を浴びているのが、青森市が提唱するコンパクトシティの考え方であると思うが、当町においては、さしずめコンパクトタウンと言えるかと思う。郊外拡散型を見直し、機能的かつ効率的集合市街地の造成によるまちづくり計画の着手は、絶対的インフラコスト、行政コストの低減をもたらすものと確信するものである。この計画は、5年や10年のものではなく、30年から50年、それ以上の時間と地域住民が進んで協力したくなるような仕組み、政策が不可欠であり、行政の勇気ある断行が必要かと思う。当局の考えをお尋ねしたいと思います。

質問 第二自ら稼ぐ自治体への実践的対応策は

次に、昨年の12月議会において自ら稼ぐ自治体を提案したわけであるが、その後何度か多数の自治体を取り組んでいるとの報道があり、皆さんもご存じのことと思う。自ら稼ぐ自治体から一歩進めてもらって、返す自治体から稼いで返す自治体、願わくば稼いで蓄える自治体と勝手に思いをはせるわけであるが、当町においても、その取り組みの片鱗は見えると思うが、確認の意味も込めて、それぞれの状況報告をお聞きしたいと思う。町民に対して、財政問題と真つ向から戦う行政を精いっぱいアピールすることが肝要かと思うわけであるが、当局に対応は。

小野町長答弁

我が国では自動車中心社会になり、郊外に住宅地

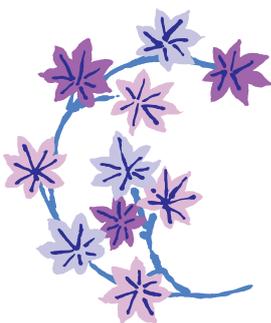
や商業施設がつけられ、公共施設や大きな病院なども郊外へ移転する傾向が見られます。そのため、昔から続く商店街は衰退し、中心市街地の空洞化が大きな問題となっています。これは高齢者などの交通弱者にとつて大変不便であり、道路、上下水道などの公共投資の効率を悪化させ、維持コストの面から財政負担が大きくなることはご指摘のとおりです。今後取り組むべき課題として当町の土地利用計画策定がありますが、新町建設計画において、小泊地域は水産、観光の拠点、中里地域は中心地機能の確立、農業、文化活動の拠点として位置づけられており、それに従い整備計画を進めていくこととなります。町内それぞれの地区の歴史や地理的な問題等もあり、長期的な視野に立つて、これからの中泊町の地域整備を進めてまいりたいと思います。

また、コンパクトタウンにつきましては、青森市、仙台市、神戸市などで取り組んでいます。コンパクトシティを構成する自立的な生活圏と定義され、本来は住民が主体となり、地域の自然や歴史、文化などの個性を大切にしながらまちづくりを自らが実践し、安全で安心して快適に暮らすことができることを基本としているものですが、これはまさしく当町の町民憲章に定めたみんなで力をあわせ、あずまい町をつくるということを端的にあらわした言葉であると考えております。このことから、今後まちづくりへの取り組みに当たっては、行政コストの低減策としてのみならず、住民、民間、行政のパートナーシッ

プによるコンパクトタウン構築ということを考えていきたいと思えます。

秋元総務課長答弁

ご質問の内容は行政改革とも関連すると思えますので、取り組みについて若干申し上げます。本年3月に集中改革プランを策定し、事務事業の具体的な取り組みを図ることとしておりますが、さらなる改革が求められており、本年7月、庁内に行政事務改善委員会専門部会を設置し、具体的な課題に取り組むことといたしました。現在各課が抱える問題点の洗い出しを行っています。課題を明確にし、それらの対応策をまとめ、平成19年度予算に反映させるべく努力しているところです。ご提案の件に関しましても、既に町広報紙に広告を掲載していますが、その他の取り組みについてもこの事務改善委員会とあわせて検討していくことといたしております。なお、私の担当する総務課においても、現在ホームページを開設しており、その中で広告等取り入れられないかということを具体的に検討しているところであります。



青山 雅晴 議員



質問 第一 今泉神社参道の個人名義について

この参道は、数十年前から町道として使用され、現在に至っております。筆数は2筆と記憶しておりますが、今泉小学校も統合され、跡地に給食センターもできると聞いておりますので、グラウンドと対等交換してはいかがか。

質問 第二 今泉墓地について

現在、墓地用地は一つもなく、町内の人たちは他の地区に用地を確保しているのが現状です。住民の中にまだ数十人が用地を確保できないのが実情です。そこで、墓地の隣地の人とグラウンドを対等交換していただけるなら、墓地の確保もでき、また道路の整備に向けて一石二鳥というわけです。この墓地の北側は参道とつながっており、火災などの災害が起きると大惨事になることも予想され、一日も早い解決を望みます。

質問 第三 国道339号の交通事故について

国道339号今泉バイパスにおいて、8月4日と

8月31日に1カ月の間に2度も消防工作車が出動する大きな事故がありました。特に31日の事故では、足を切断するという原形をとどめない事故でした。また、9月2日には中里中学校、米マイロードでバイクによる死亡事故が発生しております。これらによる事故は原因が何か、現場の状況を把握した上で、事故が起きないように改善を望みます。

小野町長答弁

私からは、今泉神社参道と今泉墓地について、関連性がございまして、まとめてお答えいたします。現在、旧今泉小学校の跡地については管内の全小中学校を対象とした、学校給食センターの建設計画があり、議員全員協議会でもご説明申し上げているところですが、この計画の推進が跡地処分が大きく影響してくるものと思っておりますのでご理解願いたいと思います。ただ、仮に将来残地が生じた場合、ご質問の代替地として提供できるかは、また別な問題だろうと思えます。私有地の町道認定あるいは集落管理の墓地の土地の問題は、それぞれ今までさまざまな経緯を踏まえて現在に至っております。他地区との兼ね合いもあるうかと思えます。今後実態を把握した上で、こうした諸問題については議会と協議を重ねながら対応していかねばならないものと考えております。

秋元総務課長答弁

ご指摘の今泉バイパスにおける事故についてですが、ご承知のとおり道幅もあのように広く、非常に

見通しのよい場所で事故が発生しております。議員ご指摘のとおり、最近死亡事故も1件発生していますし、大きな事故が立て続けに発生していますことは非常に憂慮されることです。しかも、高齢者の方々の事故が非常に多いということでもあります。1,000日達成のパレードの際に、たまたま当日は老人クラブのスポート大会が体育センターでございまして、そのときに町長と野上安全協会の会長が老人の方々に、事故防止を呼びかけたりと言うような運動も展開しておりますが、このような事故が発生しているということ、今後、我々もその対策を講じていかねばばと考えています。これから秋の交通安全運動週間が始まります。その中で、事故の多かった場所等について看板を立てるとか、あるいはのぼり旗を立てるとか、そういう対策を安協の方々ともご相談しながら設置し、事故の防止に努めていきたいと考えております。

大場 栄 議員



質問 第一 歯科の検診について

歯科の検診について質問いたします。総合検診は、

地域住民の成人男女を対象として行われ、町民の健康管理と早期発見、早期治療による医療費の抑制にもつながっていると思います。一方、歯科検診は、乳児健診において歯科の指導、1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳児健診を実施していて、それぞれの健診において実績を上げております。また保育所、幼稚園、小学校、中学校と歯科検診は実施されていて、指導等により効果が上がっていると思います。

乳児から中学校までは、歯科検診は毎年手厚く実施されているわけです。それによる虫歯ゼロの表彰も行われていて、啓発されています。それ以後の年齢の人には、歯の検診は一切ありません。本人任せであります。歯科予防は本人によるところが一番大きいものですが、歯痛等になるまでなおざりです。入れ歯でなく自分の歯で食事ができるということは、健康にも長生きにも大変よいことと思われれます。歯の健康づくりのため8020運動、80歳で20本の自分の歯を有している老年者の表彰等を、町独自で実施すると町民も歯についての大切さを自覚し、健康づくりにもつながると思います。表彰を実施する考えがあるかどうか、町長の答弁を求めるものですか、

小野町長答弁

議員ご質問のとおり、町では乳児健診においては1歳6月から3歳児までの子供の歯科検診を実施しており、小学校と中学校では学校健診で歯科検診

を実施しています。その後については、ご質問のとおり現在のところは、遺憾ではありますが、何も実施されておりません。先日歯科医師の話の中で、健康維持のためには口腔ケアが大事なことを聞かされました。寝たきりの人やリハビリをする人は、体に栄養を補給するためには物を食べることが原点であるという内容でした。体力をつけないとリハビリにならないということであります。今回の介護保険の改正にもあるように、口腔ケア、筋力トレーニングとかも皆歯が大事だということで、高齢者に至るまで歯のケアは大事であると認識しております。これらのことを踏まえまして、私もこれから県とも相談しながら、いずれかの年代に歯科検診を充実させるべく検討してみたいと、思っております。

大場議員

町独自の表彰は、幼児から中学校までは年に1回、もしくは広報等でも発表されております。80歳以上の人たちについてはありません。町独自の表彰をお願いしたい。対象人員は少ないと思います。80歳以上。いわゆる8020運動については、自分の歯でよく噛んで食べるということで、本当に健康づくりにもいいことですので、それによって医療費の抑制にもつながるし、ぜひとも啓蒙や表彰により健康づくりのまちづくりを願って、質問を終わります。

佐藤 均 議員



質問 第一 財政について

私は昨夜、支持者を集めまして、次期の町議選には出馬しないと引退を宣言いたしました。最後には一般質問というある種の感慨を持って何点か質問と提言をいたしたいと思っております。

第一に、財政についてですが、町村合併時に示された財政計画は職員を削減し、人件費を抑えていくことが基本になっていて平成23年から財政が黒字になるというものでした。

私はその時も、今後の財政需要が入っていないと指摘いたしました。例えば金木病院の不良債務の解消、小泊診療所の赤字解消の問題、そして今後想定されるのは病院機能再編にかかわる西北病院の移転新築（建設費200億円前後）、更にし尿処理場の新築（建設費50億円前後）の負担金。更に町単独の小泊と尾別の処分場、学校給食センター建設等の必要財源を考えてみますと財政計画を尊重しなければなりません。一方で柔軟性を持った対応も必要だと思いますが、財政課長の意見を聞きたい。

質問 第二 行政の活性化について

町政は行政側と議会が車の両輪で進むといわれませんが、実際は課長等参与席にいる方々が、財政が厳しい中でも意欲を持って行政にあたる必要があります。今、課長会議がどう行われているのか。朝の庁議でどうとくではなく、月に一回、二ヶ月に一回位は飲む傍ら和やかに意見交換し、真剣に討議する。その中から一つの政策が生まれ、それを助役が町長に具申するべきです。助役は村長経験者であり、主導するには適任者だと思います。

質問 第三 インフラ整備について

町道の補修が必要です。例えば富野から岩木川堤防まで、あと200m位未整備です。私の集落には大型車を持っている業者が3社程あり、大型車の交通量が多い実情は建設課長もよくわかっていると思います。田茂木の排水溝の整備は部分的にやっても効果がでてないので、集中的に整備する必要があります。若宮のし尿処理場に至る道路も処理場が廃止になる前に、環境整備組合からも事業費の3割位の助成をいただいで、なるべく早く整備する必要があります。

それから答弁はいりませんが、私のいままでの議員の経験から議会について申し上げます。

議員活動に必要な議員の歳費は上げるといふ状況にはないと思いますが、カットすることには反対で

す。町民の意思・意見を収集しようと努めれば経費もかかる訳です。経費の削減には協力しなければならぬので、議員の定数は最大限15人にすべきだと言ったことがあります。常任委員会の構成を考えれば15人が適当なのではないかと思っております。更にもう一点は、議員活動として県や国の行政にもこの地域の意見を言う機会がなければなりません。先だって東京陳情も行ったわけですが、国会議員と膝を交えて話をする必要があります。私は津島先生・山崎先生にも申し上げましたが、「農業の問題は次の参議院選挙で、きちんとやらないと大変なことになりますよ」と自民党の支部長として申し上げます。例えば改良区への負担金も農家は大変ですから圃場整備をしたところには、助成金を出して農家の負担を軽減したらどうか。

町長の答弁はいりませんが、議会活動費として充て予算をみるべきだと町長に要望しておきます。

小野町長答弁

まず、財政についてありますが、ご質問の趣旨は、中里町小泊村新町建設計画で定めた財政計画にこだわらないで、柔軟な財政運営をすべきとのことと存じます。この計画では、合併後一時期単年度収支が赤字となるものの、平成23年度からは黒字に転換していくこととされており、ただいま議員ご指摘のつがる西北五広域連合において計画する自治体病院機能再編成計画に係る中核病院建設事業や西北五環境整備事務組合において計画する汚泥再生

処理センター建設事業については、本計画策定時点で具体的な事業費や負担割合が示されていなかったことから、本計画に反映することができなかったものであります。また、公立金木病院の不良債務解消に係る負担金及び小泊診療所の経営改善に係る繰出金については、その時点における計画額を本計画に反映いたしております。このことから、これらの事業が具体化し、また本町発展のための新規事業等が展開されていく過程を想定しますと、確かに平成23年度における単年度収支の黒字転換ということは容易でないものと考えますが、新町建設計画及び長期総合計画並びに財政計画を踏まえて、財政運営を進めて参るところですので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、行政の活性化については、中泊町の創造に向けた諸行政課題への取り組みは行政の責務であり、自立性、自主性を高めて確固たる地域社会の形成を図っていくためには、これまで職員が培ってきた知識を糧に行政の簡素化、効率化を進めていくことが肝要であると考えています。このため、庁内組織における機能の効率的かつ的確な遂行を図るための庁議、行政連絡会議及び職場事務推進会議並びに行政事務の適正化及び効率化を図るための行政事務改善委員会の機動性を高めながら、住民と協働し、危機意識と改革意識を共有して行政運営に努めているところであり、このことが必ずや行政の活性化に結びついていくものと考えている次第です。

インフラの整備については、健全財政の堅持を第一に歳出抑制に意を配してきたことから、生活基盤等の整備が停滞している状況にあると思います。地方公共団体においては、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされており、所要財源の確保には難しいものがありますが、限られた財源の中で徐々ではあっても所要の整備を進めなければならぬものと考えています。現在長期総合計画に基づく事業実施計画の取りまとめ、作業を進めているところですが、来年度の地方財政対策等を踏まえた上で、財政運営計画との調整を図りながら検討して参りたいと思います。

そして今議員からご指摘のございました若宮からし尿処理場に至る道路の改修についてですが、早速事務組合の方へお願いして直していただくよう要望したいと思います。

それ以外にもご助言をいただきましたことを肝に銘じて今後の行政に取り組んでまいりる所存ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

加藤助役答弁

佐藤議員には、私が旧小泊村の村長時代、議長もなされまして、議長会を通しながらいろいろご指導、ご助言いただいたこと、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

ご提言の行政の活性化の中でまとめ役は助役だと、まさしくそのとおりだと思います。私も初めての経験でして、これまで旧小泊村において助役に対して

どのくらいご苦労かけたかなと、今こういう気持ちであります。そういう中で、私も今の立場を考えながら、いろいろな試みをしながら課長、職員たちと当たっているわけです。年度当初ですが、全職員を3班に分けて、各課の課題のレクチャーをやりました。それぞれの課で今何をやるうとしていいのか、共通理解を図るために、全職員一人残らず集まってもらって、各課長がそれぞれの課の課題、現在何をやって、これから何をやるうとしているのかということもレクチャーをさせました。職員一丸となって加勢しないと行政は進まないという気持ちを私持っていますので、提言ありました課長会議を考えてみたいなと思っています。

それから、行政連絡会議を設けました。これは、庁内の課長だけではなく、それぞれの出先の課長、所長も全部入った連絡会議をやって、意思の疎通を図るということで、今年から始めております。

また、各課の1年の行動計画、18年度の4月から3月までの行動計画を全部出してもらって、私が全部チェックしております。庁外においては、町民とのキャッチボールを大事にしなければいけないというところで、行政連絡員とのキャッチボールを、今年の春1回目やりました。予算編成の前にもう一回やる予定で、年に2回計画しています。その中で、町内会等でのいろんな問題が各議員から出ていますが、そういうものをまとめて検討し、後で予算編成の中でそれを仕上げていきたい。町内には町内会をやっ

ていないところもあるわけですが、町内会をできるだけ開いてもらい、私たちがその中に入ってキャッチボールをして意見交換をする。これまでの中里、小泊でないのだと、新しい町を創るのだという意識に立たなければならぬということを、この前も全職員に言いました。

今日、佐藤議員は今月が最後だと言われましたが、まだ12月議会が残っていますから、最後は12月にしてください。きょうの提言を肝に銘じながら、町長は先頭ですけれども、次の先頭として進めて参りたいと思います。お約束いたしましたので、答弁いたします。ありがとうございました。

佐藤議員

インフラ整備で言い忘れましたが、遅れているのは下水道事業だと思います。

農業・漁業の集落排水事業では加入者が増えなければ運営は大変な訳で、下水道事業でやれる地域はどこなのか、やれないところは合併浄化槽で対応する二本立てで進めたらどうか。検討していただきたいと思っています。

答弁はいりません。質問を終わります。

議会の動き

3日	決算監査	12日	五所川原地区消防事務組合議員研修 決算監査
4日	決算監査	11日	西北五広域福祉事務組合議員研修 決算監査
6日	決算監査	10日	津軽地区小学生卓球大会
7日	決算監査	8日	青森県町村議会議長会臨時総会 第9回ピュア夏祭り
10日	決算監査	11日	なかとまりまつり(中里地区)
13日	青森県町村議会議長会議員研修会 青森県議会への要望活動	12日	なかとまりまつり(小泊地区)
14日	決算監査	14日	なかとまりまつり(小泊地区)
15日	RABビーチサッカーNことまり	15日	中泊町成人式
16日	RABビーチサッカーNことまり	21日	北津軽郡議長会第2回協議会 例月出納検査
19日	決算監査	22日	例月出納検査
25日	北津軽郡町議会議長会 第3回中泊町臨時議会	24日	西北五広域福祉事務組合議会定例会 つがる西北五広域連合議会臨時会
26日	公立金木病院組合定例会 中泊町健やか少年野球大会	25日	総務企画常任委員会 民生文教常任委員協議会
31日	青森県選出国会議員への要望活動 例月出納検査	30日	産業建設常任委員会 議会運営委員会
1日	例月出納検査	31日	民生文教常任委員協議会 産業建設常任委員会 議会運営委員会
4日	中泊町地域包括支援センター運営委員会	1日	青森県・北海道小学生相撲中泊大会
6日	津軽地区小学生卓球大会	3日	青森県・北海道小学生相撲中泊大会
8日	青森県町村議会議長会臨時総会	5日	第3回中泊町議会定例会開会
10日	第9回ピュア夏祭り	7日	本議会 一般質問
11日	なかとまりまつり(中里地区)	11日	決算特別委員会(特別会計)
12日	主要地方道屏風山内真部線完成促進期 成同盟会総会	12日	決算特別委員会(一般会計)
		13日	本会議 単行案審議・採決・閉会
		14日	総務企画常任委員研修 中泊町敬老会
		18日	地域密着型サービス運営協議会
		20日	産業建設常任委員研修
		21日	例月出納検査
		22日	例月出納検査
		26日	民生文教常任委員研修 議会運営委員研修

傍聴席は あなたの席です!

中泊町議会平成18年第4回定例会は、12月初旬です。
会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
平成18年第3回定例会の傍聴者は、7名でした。
皆さんの傍聴をお待ちしております。